

外食業技能測定試験に合格された皆様（みなさま）と、これから試験を受けようとしている皆様に、さまざまなお役立ち情報（じょうほう）をお知らせします！

◇本号の内容（ないよう）

1 特定技能の在留資格（ざいりゅうしかく）を得（え）て、実際（じっさい）に働き始（はじ）めた方と採用（さいよう）した外食事業者の方にお話を聞（き）きました。

1 特定技能の在留資格（ざいりゅうしかく）を得（え）て、実際（じっさい）に働き始（はじ）めた方と採用（さいよう）した外食事業者の方にお話を聞（き）きました。

Bさん（女性・27歳・ベトナム出身、2019年4月に就職（しゅうしょく））

Tさん（男性・23歳・ベトナム出身、2019年4月に就職）

仕事内容（しごとないよう）：

牛丼（ぎゅうどん）チェーン店において、店舗（てんぽ）スタッフとして接客（せっきゃく）、調理（ちょうり）、衛生管理（えいせいかんり）など、日本人社員と同様（どうよう）の業務（ぎょうむ）を行（おこな）っています。

Q 特定技能制度を使って、日本で引き続き働こうと思った理由（りゆう）はなんですか？

A（Tさん）留学生アルバイトとして働いており、リーダーシップやマネジメント力を身（み）につけたいと思いました。

（Bさん）留学生の時に特定技能制度ができ、受入事業者（うけいれじぎょうしゃ）で仕事がしたいと考えていました。

Q 仕事についてはどうですか？

A（Tさん）お客様に笑顔（えがお）で「ごちそうさま」と言ってもらえるのが喜（よろこ）びです。

（Bさん）アルバイトに比べて責任（せきにん）がおおきいですが、やりがいがあります。

Q 将来（しょうらい）の夢（ゆめ）はなんですか？

A（Tさん）ベトナムに帰（かえ）って、この受入事業者の経営（けいえい）に貢献（こうけん）したいです。

（Bさん）できれば、ずっと日本で働きたいです。

- 採用（さいよう）した外食事業者の声（こえ）：
 - ・ 会社（かいしゃ）としても店舗（てんぽ）でのアルバイト経験者（けいけんしゃ）にひきつづき働いてもらうことは大歓迎です。
 - ・ 特定技能外国人には、3～4年目には店長（てんちょう）をつとめてもらいたいと考えています。また、本人（ほんにん）の意欲（いよく）と能力（のうりょく）によっては、エリアマネージャーや本部（ほんぶ）スタッフなどへの登用（とうよう）も検討（けんとう）しています。
 - ・ 2人とも将来（しょうらい）のビジョンをしっかりとっており、期待（きたい）しています。

◆ 今回ご紹介（しょうかい）した事例（じれい）も含め、特定技能外国人の受入れ事例（じれい）の詳細（くわ）しい情報は、農林水産省のHPでも紹介（しょうかい）しています。

→ <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/gaikokujinzai.html##c>

【編集後記】

今回は、2020年3月に発行した第9号に引き続き、特定技能の在留資格（ざいりゅうしかく）を得て、実際（じっさい）に日本の飲食店等で働き始めた外国人の方と採用（さいよう）した事業者の方にお話を聞（き）きました。

2人とも将来（しょうらい）のビジョンをしっかりとっており、やりがいを持（も）って仕事（しごと）をしていました。

これから就職活動（しゅうしょくかつどう）をされる試験合格者（しけんごうかくしゃ）の皆さんも、ぜひ、やりがいが持て、楽しく働けるような就職先を見つけて下さい。

=====

[外食業特定技能メールマガジン]

発行：農林水産省 食料産業局 食品製造課 外食産業室

（発行：のうりんすいさんしょう しょくりょうさんぎょうきょく しょくひんせいぞうか がいしょくさんぎょうしつ）

★外食業特定技能制度の情報（じょうほう）はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/gaikokujinzai.html>

★メールマガジン及びバックナンバーはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/merumaga.html>

★メールマガジンの配信変更（はいしんへんこう）、配信解除（はいしんかいじょ）、パスワード再発行（さいはっこう）はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>